

2020年3月10日

従業員 各位

株式会社サン・ホワイト

代表取締役 三宅 真

新型コロナウイルス感染症に対する社内対策について

平素は格別なるお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
今般、大変な社会問題となっております「新型コロナウイルス感染症」の感染防止対策と致しまして、以下のとおり社内対策を実施しております。

- 1、花粉症の方はマスク着用をお願い致します。現在会社でもマスク品薄のため持参をお願いします。マスクがない場合は所属長に申し出てください。また就業中にせきやくシャミの症状が著しいと所属長が判断した場合には帰宅をお願いする場合があります。
- 2、毎朝の健康確認と検温を必ずおこない、その結果、37.5℃以上の発熱及び鼻汁・のどの痛み・せきの症状が認められる場合は入社前に会社(所属課長・班長)に連絡をしてください。
- 3、出勤時、業務前にハンドソープでの手洗い及びうがいを必ず行い、当日の検温担当者に検温をしたのちに所定の業務場所に入室してください。また使用した紙コップは必ず所定場所へ捨ててください。
- 4、全ての工場及びドライバーに塩素系消毒液を配備し、工場内作業場及び機械類、食堂を含む休憩場廊下や階段の手すりドアノブなどの共通スペースの消毒を就業前及び昼食後におこなってください。ドライバーは各車両のハンドルを含む運転装置、荷室、軍手、手押し台車に各施設入館前に噴霧消毒をおこなってください。
- 5、以下の場合には会社へ連絡の上、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
 - ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続く場合、またはだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合。
 - ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD など)の基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人で、風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 2 日続く場合。
 - ・妊娠中または妊娠の可能性のある人で、風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が続く場合。
- 6、通勤時に公共交通機関を利用する際はマスクを着用し、ウイルスが付着している可能性のある手すりやつり革などには極力触れないようにしてください。
- 7、休日の際にはなるべく人が多くいる場所を避け、出かける場合にはマスクの着用や手洗いやうがいをこまめにおこない感染予防に努めてください。

※ 社内で万一感染者が発生した事実について、社内に周知し、プライバシーの観点で開示が躊躇される場合でも、他社員を過度の不安に陥れないため感染者の職場や感染については最低限明らかにします。

上記内容の書面を全社員に配布し、社員一丸となり感染症予防対策をおこなっておりますことをご報告させていただきます。ご不明点等ございましたらご連絡いただければと存じます。